

接種費用
無料

全額公費

新型コロナワクチン 追加(3回目)接種のお知らせ

**12~17歳の方も
3回目接種を受けられるようになりました**



◎接種の対象 新しく接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方です。

**12~17歳の方のうち、
基礎疾患がある方などの「重症化リスクが高い方」は
特に接種をおすすめしています。**

接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などとよく相談してください。

※重症化リスクが高い
具体的な基礎疾患に
ついては、厚生労働
省「新型コロナワク
チンQ & A」をご覧
ください。



◎使用するワクチン

12~17歳の方は、ファイザー社のワクチンを使用します。1・2回目の接種量と同じ量を接種します。

18歳以上の方に用いているものと同じワクチンです。

※1・2回目に武田/モデルナ社ワクチンを受けた方も、ファイザー社ワクチンを受けられます。

新型コロナワクチンの効果

● 1・2回目接種後、ワクチンの効果は時間の経過とともに低下していきますが、同じワクチンを用いている18歳以上では、3回目の接種を行うことにより、オミクロン株に対する発症予防効果や入院予防効果が回復すると報告されています。

出典：UKHSA. Technical briefing 34. Jan 2022
UKHSA. COVID-19 vaccine surveillance report: 3 Feb 2022

● 16~17歳の場合では、オミクロン株流行期において、ワクチンの2回目接種後(14-149日経過後)は、新型コロナ感染症の様な症状のための救急外来の受診を34%減少させ、ワクチンの3回目接種後(7日以上経過後)は、同様の救急外来の受診を81%減少させる効果があったと報告されています。

出典：MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022; 71(9): 352-358

新型コロナワクチンの安全性

米国では、12~17歳に対する3回目の接種後7日以内の副反応は、2回目の接種後と同様の症状が、同じ程度かやや高い頻度で現れると報告されています。

■ 12-17歳の接種後7日間に現れた症状

| 報告割合 | 接種後の症状(2回目→3回目接種後の症状) |
|----------|---|
| 50%以上 | 疼痛(76.0→80.0%)、疲労(58.7→58.5%)、頭痛(56.0→55.9%) |
| 10 - 50% | 筋肉痛(40.9→46.2%)、発熱(38.3→35.5%)、悪寒(27.8→32.6%)、関節痛(16.9→19.7%)、恶心(18.8→18.9%)、腫脹(14.1→18.8%)、発赤(8.4→10.2%) |
| 1 - 10% | 腹痛(9.3→8.5%)、そう痒(7.3→7.4%)、下痢(4.5→3.5%)、嘔吐(2.7→2.3%)、発疹(1.5→1.2%) |

(※) 登録数：3,418例（うち12~15歳：1,952例、16-17歳：1,466例）、報告期間：2021年12月9日～2022年2月20日

出典：MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022; 71(9): 347-351

ごくまれですが、心筋炎を発症した例が報告されています。

米国では、3回目接種の方が2回目接種後よりも心筋炎の報告頻度は低いとされています。

出典：MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022; 71(9): 347-351

ワクチンを受けた後、数日以内に、胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診して、ワクチンを受けたことを伝えてください。なお、心筋炎と診断された場合は、一般的には入院が必要となりますですが、多くは安静によって自然回復します。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者（※）の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方または保護者の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

（※）16歳以上の方はご本人の同意に基づき接種が行われます。

12～15歳の方は保護者の同意に基づき接種が行われます。予診票に保護者の署名がなければ予防接種は受けられません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さんに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策
を継続して
いただくよう
お願い
します。



新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

